



知って得する みまもりだより



2017年11月号

vol.99

文花高齢者
みまもり相談室広報誌

軽度認知障害 (MCI) って何だろう？

軽度認知障害 (MCI) とは・・・

健常な状態と認知症になってしまった間のグレーゾーンの部分をいいます。

つまり認知症と診断される手前の状態ですね。

認知症は早期発見と早期受診・治療といわれるほど、早い対応が望ましいといわれています。このグレーゾーンといわれる間で対処すると、認知機能（記憶、判断、実行等）低下が回復する場合がありますといわれています。



右のようなことが頻回に起きてきたら、かかりつけの医師や専門機関に相談しましょう

- 1 外出が面倒 何もやる気にならない
- 2 火の消し忘れ 水の出っぱなし
- 3 アレ、ソレ・・・物の名前が出にくくなった
- 4 同じ話や質問を何度もする
- 5 部屋の中や財布の中は小銭がいっぱい

認知症地域支援推進員

たちばな高齢者支援総合センター

電話 3617-6511

裏面も、ご覧下さい



「認知症地域支援推進員」とは・・・

認知症の容態に応じ、医療や介護がスムーズに受けられるよう、各機関の連携をはかる役割です。

「認知症かな？」と感じたら、早めの相談をお願いします。



築山 相談員



文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話:03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

【墨田区委託事業】



つなごう、ひそつに、ひろげよう、笑顔を。



担当

あおしま みちよ たかはし ともよ
青嶋 美千代 高橋 智代
にしやま ようこ
西山 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

すこやか長寿夫婦表彰事業

長年人生をともに過ごされたご夫婦に、記念品（クリスタル製表彰盾）を贈呈します。

- 1 対象者** 区民の方で、継続して50年以上婚姻関係にあり、かつ、ともに生活しているご夫婦
※平成13年3月31日までに「墨田区長寿健康夫婦顕彰の金婚祝」（鶴の額縁等）を受けた方及び本事業を既に受けた方は対象外となります。
- 2 申請方法** 所定の申請書に必要事項をご記入・押印のうえ、下記の申請書の配布・申請場所に提出してください。
- 3 申請書の配布・申請場所** 区役所4階高齢者福祉課、出張所、高齢者支援総合センター、高齢者みまもり相談室
- 4 問い合わせ先** 墨田区高齢者福祉課支援係
電話 5608-6168



もの忘れ・認知症相談窓口



高齢者支援総合センターに配置されている認知症地域支援推進員がご相談をお受けします。

認知症地域支援推進員とは、認知症の人とその家族が、住み慣れた地域に安心して暮らし続けられるような地域づくりを推進する専門職（看護師・保健師）です。
以下のようなご相談に対応します。

- ☆認知症の診断が受けられる医療機関やサポート医の紹介、介護サービスの紹介
- ☆認知症の方への支援の仕方や介護・看護方法の指導
- ☆認知症家族介護者教室の運営や地域のサロンやカフェのような交流の場の紹介
- ☆認知症サポーターなどの支援者の相談や活動場所の相談など

★たちばな高齢者支援総合センター★ ☎03-3617-6511

日程：第二月曜日 時間：午前10時～11時半

- 事前予約制ですので、まずはお電話ください。
- この日以外でも、随時相談はお受けできます。

【問い合わせ先】 墨田区高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6502

